

■景観の基本理念と基本方針(たたき台イメージ)

・ 現地調査や町民アンケート調査、検討会議等の結果を踏まえ整理した倶知安町の景観特性と課題等から、以下のように倶知安町の景観まちづくりの基本理念と基本方針を案として整理しました。

基本  
理念  
(案)

【仮】羊蹄に抱かれた豊かな自然環境に根付いた暮らしと営み  
～この地に関わる全ての人々が誇りと愛着を感じ、訪れる人の心に残る倶知安の風景を守り、育て、創る～

基本  
方針  
(案)

1.豊かな緑と水を  
いかした景観づ  
くり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

2.四季折々に表情  
を変え、営み豊か  
な農業景観づくり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

3.自然環境と調和  
した観光リゾート  
の景観づくり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

4.住みよい生活環  
境と潤いのある  
都市景観づくり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

5.豪雪の町倶知安  
に適った暮らし  
の景観づくり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

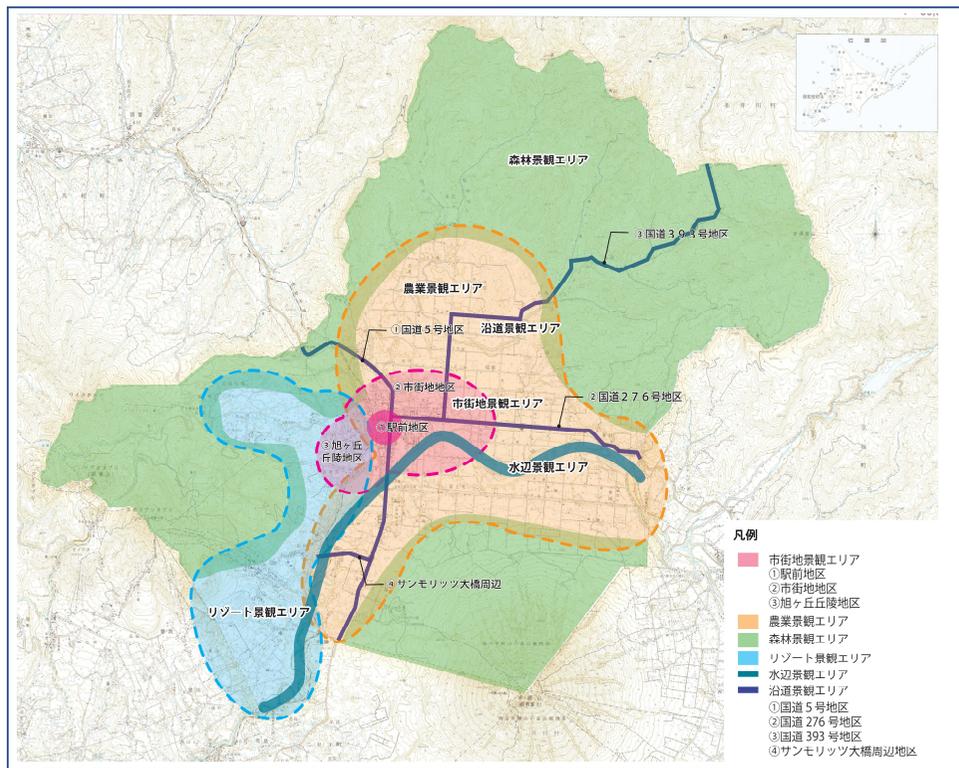
6.時代の変化に柔  
軟に対応しながら  
次世代に引き  
継ぐ景観づくり

- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- ・ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

■エリア区分のイメージと景観形成の方向性(たたき台イメージ)

- ・ 倶知安町の景観特性と基本方針の展開から、景観計画区域を6つの景観エリアに区分して、景観形成の方向性を整理します。

■エリア区分図



エリア	景観形成の方向性
市街地景観エリア ①駅前地区 ②市街地地区 ③旭ヶ丘丘陵地区	生活機能が集積し人々の暮らしが息づく駅前地区や市街地地区は、中心市街地の賑わいや中心性を大切にし、町民や来訪者のふれ合いや交流の生まれる景観形成を進める。特に駅前周辺においては、新幹線駅開業に向けて「国際リゾート地の玄関口」としてのイメージを印象づける重要なエリアになるため、重点的に景観づくりを進める。 また、市街地景観エリアにありながら町の雄大な自然環境や山並みやまち並みの眺望が広がる旭ヶ丘丘陵地区は、豊かな暮らしと自然を繋げる魅力ある丘陵地の景観形成を進める。
農業景観エリア	畑地と遠景の羊蹄山やニセコ連峰、山裾の森林が織りなす、四季折々に変化する農業景観を大切に景観形成を進める。
森林景観エリア	丘陵地を中心に農業地域の背景となり豊かに広がる森林や、河岸段丘や河川沿いの町の地形を良く表している森林帯などの、森林を活かした景観形成を進める。
リゾート景観エリア	雄大な自然景観や農業景観と、品格のあるリゾート地としてのまち並みが調和した景観形成を進める。
沿道景観エリア ①国道5号地区 ②国道276号地区 ③国道393号地区 ④サンモリツ大橋周辺地区	国道や主要な道道、町道は町内の拠点や景観資源を繋ぐ道路であることから、沿道からの自然景観や農業景観への眺望を大切にし、広域観光の視点から魅力ある景観形成を進める。 特に郊外の国道5号沿道では、リゾートエリアへの近さから、これまでの土地利用とは異なる動きが予想されるため、自然と調和した沿道景観が求められる。
水辺景観エリア	尻別川やその支流は町民の暮らしを支え、観光資源としても重要な役割を持っていることから、豊かな自然環境と暮らしや観光が調和した、魅力ある水辺の景観形成を進めます。



■分野別に整理すべきこと(たたき台イメージ)

- ・ 倶知安町の景観計画において方針を整理すべき分野として以下のものが考えられます。

- 屋外広告物
- 鉄塔
- 道路付帯物(案内標識等)
- 無電柱化
- 再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)
- 公共施設

■他地域景観計画の事例

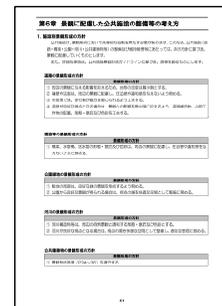
焼津市景観計画(静岡県)

- ・ 基本方針の1つとして、「良好な景観を阻害する要因への対応」を設定。
- ・ 太陽光発電施設や屋外広告物、電線・電虫類の配慮や対策について記載。



成田市景観計画(千葉県)

- ・ 第6章に「景観に配慮した公共施設の整備等の考え方」を整理。
- ・ 道路や橋梁、公園緑地、河川等について、施設別の景観形成の方針を記載。



茅ヶ崎市景観計画(神奈川県)

- ・ 第5章に「施設の景観形成基準」を整理。
- ・ 防護柵や車止め、街灯、道路標識等の道路付帯物について、良好なイメージとともに景観形成基準を記載。

